

本市のまちづくりに沿った 空き家対策を構築しないか

改革フォーラム 佐竹 重

問 平成21年、国土交通省が全国の市町村を対象に行ったアンケートでは、72%の市町村が空き家や空き地の管理などを問題にしていると回答するなど、その対策は全国的な課題である。本市の空き家の状況や課題をどのように考えているか。また、県は空き家対策を検討しているが、全

体的な対策であり、子育て世代への賃貸を促すマッチングシステムの構築など、本市のまちづくりに沿って具現化しなければならぬ。空き家の利用促進のため、プロジェクトチームを立ち上げ、取り組むべきと考えるがどうか。

答 平成20年の住宅・土地統計調査では、本市の空き家率は11.2%で、15年に比べ、2.7%上昇している。空き

家の増加は、少子高齢化などで、居住環境に対する市民ニーズが大きく変化していることも一因と考えている。今後は、空き家の要因や居住環境に対する市民ニーズなどを踏まえ、定住の促進、空き家の解消につながる魅力あるまちづくりを進める。また、県では、空き家や空き家予備群が抱える課題の多様性に対処するため、「空き家トータルマネジメント」の構築を議論しており、動向を注視していく。(ほかに「綾瀬市としての少子化対策について」「インターネットチェンジ設置による課題とまちづくり」を質問)

綾瀬スポーツ公園 の日よけ対策や木陰作りを進めては

新公会 青柳 慎

問 猛暑の中でも、綾瀬スポーツ公園は多くの利用者があつたが、公園内には日陰が

少ない。低い樹木はあるが、十分に成長するまで10年程度かかる見込みである。子どもたちの応援に来る保護者などのために、日よけ対策や日陰作りを考えないか。隣接している大和市側の公園では、噴霧状の水を発生させるミストシャワーを設置している。本市も市民サービス向上のため、設置を考えないか。また、県道からの入り口にある既存の案内看板は、大変見づらいため、主要幹線道路などに見板の設置を考えないか。

答 利用者からは、植栽している樹木が育っていないため、日陰が欲しいという声を聞いており、来年度、屋根付き休養施設2基を設置するとともに、設置済みのベンチに日よけ対策ができるか検討していく。中高木も植栽するが、葉張りでき木陰となるまで時間を要するため、経過を観察していきたい。ミストシャワーは、熱中症対策に有効であるため、水道などの配管状況を確認しながら設置を検討していく。また、市外からの公園利用者も多く、今後も市内外とも利用者の増加が見込まれるため、主要幹線道路などに看板を設置していきたい。(ほかに「3033」運動について」を質問)

政府の半強制的な 地方交付税削減を どう捉えているか

越川 好昭

問 政府は、東日本大震災の復興財源に充てるために行つた国家公務員の給与削減同様、地方公務員の給与を削減するよう自治体に要請した。さらに、給与削減を前提に地方交付税法を改正し、地方交付税の削減を決めた。これに対し、県市長会は、「地方公務員の給与決定に国の方針を押し付けないことを強く求め」この意見書を提出したが、

本市の地方交付税は、前年度比、4100万円の減額となつた。地方交付税を削減する半強制的な手法は、自治体を政府の末端組織として扱っていると思えない。この状況をどう捉えているか。

答 地方交付税は、財源が少ない地方自治体の一般財源を保障する財政調整機能や国と地方の財政バランスを考慮し、財源を配分する役割がある。本市の普通交付税は、昨年度に比べ減額となつたが、理由の一つに、東日本大震災復興財源の一部に充てるため、国家公務員の給与削減に端を発し、地方公務員の給与削減を前提に、算定されたことがある。地方固有の財源である地方交付税の削減は、自治体財政に影響を与えるもので、国による一方的な削減は遺憾に思うが、法改正に伴うものであり、重く受け止めている。(ほかに「深谷落合地区の区画整理事業について」「生活保護費の削減について」を質問)

生活困難な人が生活再建するまで継続的な支援体制を

日本共産党 上田 博之

問 4年前、生活困難に陥っている世帯に対し「生活支援あつたか相談」制度を提唱した。その思いを具体化し発展させた市が実際にある。滋賀県野洲市では、市民部に市民生活相談課を立ち上げ、すべての相談窓口を一本化した。特筆すべきは、生活に困っている方を行政が積極的に発見し、生活が再建されるまで、サポートを継続していく体制である。相談者に制度などを紹介するだけでなく、実際に付き添うなどの援助を行っている。合言葉は、「おせっかい」だという。こうした伴走方式の先進事例を研究して、導入を検討しないか。

答 生活に困っている方に対しては、内容を聞き、その方の立場になって、誠実に問題解決のための情報提供やアドバイスなどを行っていくことが必要であると考えている。そのため、市民が安心して暮らせるまちづくりを進める中で、市民生活のさまざまな課題に因應するため、弁護士や各種相談員を配置するとともに、個々の問題に関連する部署の連携による相談体制を取っている。野洲市の事例は、導入経過や職員体制、相談の実例などをよく研究し、その中で、取り入れられるものがあれば参考にしていきたい。(ほかに「第一種低層住居専用地域の住環境を守るために」を質問)

かながわシェイクアウト 訓練に参加

9月5日、県下一斉に「かながわシェイクアウト訓練(いっせいで防災行動訓練)」が実施されました。この訓練は、地震発生時に身の安全を守るため、「①まず低く②頭を守り③動かない」といった重要かつ簡単な安全行動を一斉に行うものです。本市議会でも、当日開催の市民福祉常任委員会を一時中断し、議員と職員が訓練に参加しました。



議会の動き

- 8月 20日 議会全員協議会・議会改革検討協議会
- 26日 議会運営委員会
- 9月 2日 9月定例会本会議(初日)・議会運営委員会・議会全員協議会
- 3日 9月定例会本会議(第2日)・議会全員協議会
- 5日 市民福祉常任委員会
- 6日 経済建設常任委員会
- 9日 総務教育常任委員会
- 17日 基地対策特別委員会
- 19日 9月定例会本会議(第3日)
- 20日 9月定例会本会議(第4日)・議会運営委員会
- 26日 9月定例会本会議(最終日)・議会運営委員会・議会全員協議会・議会改革検討協議会
- 10月 9日 市民福祉常任委員会行政視察(山形県鶴岡市・山形市・東根市)
- 21日 議会全員協議会・議会改革検討協議会
- 23日 総務教育常任委員会行政視察(福岡県福岡市・山口県防府市・宇部市)
- 31日 議会報編集委員会
- 11月 12日 経済建設常任委員会行政視察(福島県いわき市・喜多方市・本宮市)

